

専門委員等に占める女性の割合が 40%未満の審議会等に  
係る要因と目標達成に向けた今後の方策(2023.9.30)

---

(参考)

第5次男女共同参画基本計画※における専門委員等に占める女性の割合の成果目標及び調査結果

項 目	調査結果 [2023年9月30日現在]	(前回)調査結果 [2021年9月30日現在]	成果目標※ (期限)
国の審議会等専門委員等に占める女性の割合	36.6%	33.9%	40%以上、60%以下 (2025年)

※令和2年12月25日閣議決定

府省庁	審議会等名	改選等の有無	専門委員に占める女性の割合 (%)	要因	目標達成に向けた具体的方策
内閣府 (4)	宇宙政策委員会	○	32.6%	宇宙開発利用に関する政策に係る重要事項等を審議するためには、宇宙開発・利用及び関連分野に知見を有する者を委員にすることが必要であるが、これら分野においては女性の学識経験者等が少ないため。	次回の人選に当たっては、関連分野における女性の学識経験者等を一層積極的に委員に任命するよう努める。
	民間資金等活用事業推進委員会	○	38.9%	民間資金等の活用による公共施設等の整備等に係る施策に関する重要事項を審議するためには、関連分野に知見を有する者を委員にすることが必要であるが、これら分野においては女性の学識経験者等が少ないため。	今後は、関連分野における女性の学識経験者等をより積極的に委員に任命する。 そのため、例えば、女性の学識経験者については経験年数等が相対的に少ない場合も任命するなどの工夫を行う。
	食品安全委員会	○	38.5%	食品安全委員会専門調査会の調査審議に必要な専門分野に精通する者を選任しているところ、女性率40%を満たすだけの女性候補者がいなかったため。	日頃から学会等関係者から女性候補者に関する情報収集を行い、専門委員(任期2年)の改選の都度、女性の積極的な登用に努めているところ。(令和5年10月1日時点39.5%に改善) 目標値を踏まえ、今後とも関係者から女性候補者に関する情報を収集し、目標達成に繋げたい。

	土地等利用状況 審議会	○	16.7%	土地等利用状況審議会の専門委員6名（うち女性1名）は、土地等利用状況審議会における審議への参画を念頭に置いて任命したものであり、同審議会の委員10名（うち女性6名）と合わせれば同審議会の女性の割合は約44%（16名中7名）に達しているが、専門委員のみを抽出した場合は40%に達しない結果となっている。	次回の人選に当たっても、女性の学識経験者の任命に努める。
総務省 (5)	政策評価 審議会	○	14.3%	臨時委員であった女性委員を委員に任命し、その際、審議会の調査・審議事項の内容を踏まえ、広く人選に努めたが、結果として女性委員は1名の継続に留まったもの。	今後の調査・審議の内容を踏まえ、女性委員の任命に努める。
	官民競争 入札等監理 委員会		33.3%	専門委員については、これまで官民競争入札等に係る専門的な事項を調査審議するために必要な人材を男女問わず選任していたため。	次に専門委員を選任する際には、女性人材データベース等を活用し、積極的に女性の専門家・有識者を探していく。

	統計委員会	○	28.0%	統計委員会の専門委員等については、社会経済の変化やニーズに対応した統計の整備や精度向上といった課題への対応を進める上で、統計に関連する各分野を代表する専門的な知識や経験等を有する者を確保する必要がある、男女問わずそうした優れた専門性等を有する者を選定したいと考えているが、そうした統計整備等に資する優れた知見等を有する適切な女性の方をより多く確保するのは容易ではないため。	<p>次回（令和7年度）以降の委員改選においては、各分野から候補となる統計の有識者等を選定するに際して、例えば、学会や産業界、関係府省等とより連携して情報を得るなどにより、今まで以上に女性候補を確保できるよう努めることとする。</p> <p>なお、令和5年10月に行われた委員改選の結果、専門委員等に占める女性の割合が33.3%（専門委員等が27名、うち女性委員が9名）となり、女性の割合は増加しているが、引き続き目標達成に向けて対応してまいりたい。</p>	
	地方財政審議会		23.3%			
		地方法人課税に関する検討会 (22%)			専門的な知識や経験等を有する者を確保する必要がある、男女問わず優れた知見等を有する者を主眼として人選した結果、適切な女性の方を確保するのは容易ではなかった。	今後の委員改選においては、各分野の関係団体等とも連携して、女性委員を任命できるように努める。
		固定資産評価分科会 (18%)			固定資産評価に関連する各分野の専門的知識や経験等を有する者を選任する中で、女性の候補者が少なく、結果として目標を達成できなかったもの	今後の委員改選においては、各分野の関係団体等とも連携して、女性委員を任命できるように努める。

		○	地方公務員 共済組合 分科会 (30.0%)	地方公務員共済制度に関連する専門的知識や経験等を有する者を選任する中で、女性の候補者が少なく、結果として目標を達成できなかったもの	今後の委員改選においては、関係団体等とも連携して、女性委員を任命できるよう強く働きかけ、目標達成に努める。
	総務省国立 研究開発法人 審議会	○	31.3%	情報通信分野又は宇宙航空分野に係る専門の事項に関する学識経験のある者を専門委員候補としているところ、該当する女性候補者が少なく、結果として目標を達成できなかったもの。	次回以降の専門委員改選では、情報通信分野又は宇宙航空分野に係る専門の事項に関する学識経験者の人選について、産学官の横のつながりから情報を得るなどして、女性候補者を確保できるよう努めることとする。
文部科学省 (6)	中央教育 審議会	○	36.1%	委員候補選定においては、審議事項に関する団体等の長や研究者、民間関係者、自治体関係者及びその他有識者から、地域性等も考慮しながら各数名を選定しており、各分類において積極的に女性を候補とすることとしているものの、例えば、関係団体の長等については全国的に女性が少なく、女性委員候補の確保が困難であったため。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各専門分野における女性人材の情報収集に努める。</li> <li>・各分科会等の担当課へ女性比率の基準についてより一層の周知を行い、女性委員の候補の確保に努める。</li> </ul>
	教科用図書 検定調査 審議会	○	39.0%	選任する専門委員等の専門分野が細分化されていることに加え、調査審議の一貫性・継続性を確保するために前年度から継続いただく委員も多いため。	退任する委員の後任の選任に当たっては、女性委員を一層積極的選任する。

	スポーツ審議会	○	35.9%	選定に当たっては、女性の委員候補を調査、検討したが、各候補の専門性やこれまでの経験等を総合的に勘案した結果、審議の一貫性・継続性や議論への貢献が見込める方を選定するに至り、結果として、女性の割合が40%を割ることとなった。	日頃より、当該分野における女性有識者の情報収集などを今まで以上に行い、女性委員の割合が40%以上となるよう、積極的な選任に努める。
	科学技術・学術審議会	○	33.9%	本審議会は、科学技術・学術の振興に関する重要事項を調査審議するものであり、専門委員等として多くは学識経験のある者のうちから任命しているが、日本の研究者全体に占める女性の割合が令和4年3月末時点で17.8%（※）に止まる等、必要な専門的知識を有する女性委員候補が少ない現状である。 改選時の人選においては女性割合を高くするよう努め、本審議会の専門委員等に占める女性割合は前回調査時点より2%程度向上しているが、結果として、40%を割ることとなった。 ※総務省統計局「2022年（令和4年）科学技術研究調査」	専門委員等として適切な女性を任命できるよう、学会や研究機関等からの情報収集を進める。また、同等の専門知識を有する候補者の場合は、女性を優先的に人選することにより、女性比率達成を図る。
	原子力損害賠償紛争審査会	○	15.3%	特別委員及び専門委員は、学識経験のある者のうちから任命することとされており、その多くは弁護士資格を有する者から任命しているが、日本の弁護士全体に占める女性の割合は令和4年	本審査会で取扱う係争中の案件の状況を踏まえ、委員の退任等に際し女性比率を上げられるように検討する。

				<p>3月末時点で19.6%（※）に止まる等、また、賠償に関する経験豊富な者を任命する必要があることから、女性委員候補が少ない現状である。</p> <p>現状、経験等を総合的に勘案し、人選の調整を行っており、本審議会の専門委員等に占める女性割合は前回調査時点より1%程度向上しているが、結果として、40%を割ることとなった。</p> <p>※日本弁護士連合会「弁護士白書2022年版」</p>	
	<p>文部科学省 国立研究開発 法人審議会</p>	○	38.5%	<p>本審議会は、文部科学省が所管する国立研究開発法人における研究開発の事務・事業について、科学的知見等に即して主務大臣に助言するものであり、専門委員等として多くは学識経験のある者のうちから任命しているが、日本の研究者全体に占める女性の割合が令和4年3月末時点で17.8%（※）に止まる等、必要な専門的知識を有する女性委員候補が少ない現状である。</p> <p>改選時の人選においては女性割合を高くするよう努め、本審議会の専門委員等に占める女性割合は前回調査時点より2%程度向上しているが、結果として、40%を割ることとなった。</p> <p>※総務省統計局「2022年（令和4年）科学技術研究調査」</p>	<p>専門委員等として適切な女性を任命できるよう、学会や研究機関等からの情報収集を進める。</p> <p>また、同等の専門知識を有する候補者の場合は、女性を優先的に人選することにより、女性比率達成を図る。</p>



厚生労働省 (8)	社会保障 審議会	○	35.3%	目標の40%を達成すべく、関係団体等へは政府方針を伝え、女性委員の推薦の協力を依頼したが、特定の部会、専門委員会によって、その関係団体等における委員候補の女性比率が低いことも要因の一つと考えている。	関係団体等へ、政府方針を伝え、引き続き、積極的に女性の委員候補者を推薦していただくよう求めると共に、現在女性委員を選出している関係団体等についても、引き続き女性委員を推薦していただくよう求める。
	厚生科学 審議会	○	37.6%	各分野における高度な専門性や豊富な経験を有する委員を選任する必要があるが、当該分野において該当する女性比率が低かったことが考えられる。	委員の改選時においては、前任の委員へ政府方針を伝えた上で、新たな女性委員の候補がいなか推薦の協力を依頼しており、今後も引き続き、女性委員の候補の推薦を求めていく。学識経験者の任命に当たっては積極的に女性の登用を図るため、候補者選定に係る調整を早め開始することなどにより、2025年末までの政府目標の達成を目指す。
	労働政策 審議会	○	38.5%	令和5年4月27日に実施した任期満了に伴う一斉改選時をはじめ、あらゆる機会に、委員を推薦いただいている関係団体へ政府方針を伝え、女性委員の推薦の協力を依頼したが、一部の関係団体においては女性比率が低く、そのため、推薦いただける委員も女性が少ないことが要因の一つと考えている。	労使代表委員改選の都度、関係団体に政府方針を伝えるとともに、公益委員については、多くの候補者を選定し、女性の登用につなげるよう努める。

	医道審議会	○	31.9%	全体として扱う案件の専門性が非常に高く豊富な知識と経験が必要である。更に女性を選出するに当たっては、女性が少ない専門分野もあるため、うまく調整できないことがあったことが要因と考えられる。	引き続き、関係団体へ政府方針を伝え、積極的に女性の委員候補者を推薦していただくよう求めるとともに、現在女性委員を選出している関係団体へは、引き続き女性委員を推薦していただくようを求めていく。
	薬事・食品衛生審議会	○	36.6%	関係団体へ政府方針を伝え、女性委員の推薦を求めているが、関係団体での推薦候補の女性比率が低いことも要因の一つと考えている。	関係団体へ政府方針を伝え、引き続き積極的に女性の委員候補者を推薦していただくよう求めるとともに、現在女性委員を選出している関係団体へも、引き続き女性委員を推薦していただくよう求めていく。 また、学識経験者の任命に当たっては積極的に女性の登用を図るため、早めの調整を行っていく。 前回調査時は女性比率 33.8%であったが、委員等に交代の必要が生じた際は積極的に女性を登用するようにし、36.6%まで上昇させることができた。40%を超えるよう、引き続き女性委員を積極的に登用することとする。
	中央社会保険医療協議会	○	30.0%	本協議会の専門委員については、関係団体からの推薦に基づいて任命している。関係団体へは政府方針を伝え、女	今後も政府方針について十分説明しご理解を頂くとともに、次期改選時には女性委員を推進し

				性の委員の推薦を求めているが、関係団体での委員候補の女性比率が低く選出が難しいため。	ていただくよう協力を求めています。
	疾病・障害 認定審査会	○	30.2%	全体として扱う案件の専門性が非常に高く豊富な知識と経験が必要であることから、適任者の選出には相応の調整が必要である。この中で更に女性を選出するには、女性が少ない専門分野もあるため更なる調整が必要となるが、うまく調整できないケースもあったことが要因のひとつと考えられる。	委員の任命に当たっては積極的に女性の登用を図るため、早めの調整を行っていく。また、関係団体等から推薦していただく場合は政府方針を伝え、積極的に女性の委員候補者を推薦していただくよう求めています。
	循環器病対策 推進協議会	○	33.3%	全体として扱う案件の専門性が非常に高く豊富な知識と経験が必要であることから、適任者の選出には相応の調整が必要である。この中で更に女性を選出するには、女性が少ない専門分野もあるため更なる調整が必要となるが、うまく調整できないケースもあったことが要因の一つと考えられる。	委員の任命に当たっては積極的に女性の登用を図るため、早めの調整を行っていく。また、関係団体等から推薦していただく場合は政府方針を伝え、積極的に女性の委員候補者を推薦していただくよう求めています。
農林水産省 (3)	食料・農業・ 農村政策 審議会	○	35.9%	任期満了及び死亡による女性委員の辞任があったところ。2025年に女性割合を40%とする目標に向けて取り組んでいるところだが、審議事項の発生に伴い、専門的な知識や経験等を有する男性委員を任命することとなったため。	今後の改選に向けて関係者への聞き取り等による女性候補の発掘に努めたところ、引き続き委員の改選等の機会を捉え、女性候補者の登用に取り組む。
	獣医事審議会	○	34.3%	2025年に女性割合を40%とする目標に向けて取り組んでいるところ。獣医事審議会の専門委員等には専門的な知識	令和4年6月、令和5年6月と2回委員の改選を行い女性の割合が増加したところ、引き続き

				と経験が必要であるが、全国獣医系大学の教授職の女性比率は約5%であるなど専門家の女性は少なく、女性の積極的な登用に取り組んでいるが結果として目標を達成することができなかったもの。	委員の改選等の機会を捉え、女性候補者の登用に取り組む。
	農林水産省 国立研究開発 法人審議会	○	36.4%	今年度は4人の改選を行い、2025年に女性割合を40%とする目標に向けて取り組み、女性委員は2人から3人に増加した。なお、1人については専門的な知識や経験等を勘案し、男性委員を任命することとなったため。	令和5年4月改選時に女性委員を1名増加させたところ、引き続き委員の改選等の機会を捉え、女性候補者の登用に取り組む。
経済産業省 (7)	電力・ガス取引 監視等委員会	○	34.8%	本審議会の専門委員に求められる、電力・ガスシステムに関する学術知識や業務経験等を有する女性有識者が少なく、候補者の選定が難しいため。また、前回調査以降、一部専門委員等の辞任に伴う改選のような小規模の改選しか行われておらず、女性比率の大幅な向上には至っていない。	辞任等にもなう委員の改選に際し、積極的に女性候補の新規参画を検討しており、この結果前回調査時の31.8%から女性比率を3%以上伸ばしているところ。今後も引き続き、組織改組や一斉改選のタイミングに当たり、学会や業界と連携して情報収集に努め、専門性等を十分に考慮したうえで、女性専門委員等の候補者の選定を検討してまいりたい。
	化学物質審議会	○	36.4%	化学物質管理分野における女性有識者が少なく、候補者の選定が困難であるため。	委員改選の際に、引き続き情報収集を行い化学物質管理政策について議論可能な女性専門委員等の候補者を検討していく。

計量行政審議会	○	26.7%	計量士の資格認定にかかる審議を行う計量士部会において、当該部会の委員にふさわしい知見を有する委員を任命すべく努めていたが、そもそも当該分野の適任者が非常に少ない状況であり、実現できずにいたため。	一時的に任期切れとなっている女性委員2名について再任手続を行うとともに、今後、新たに女性委員2名を任命することで、目標を達成する。
工業所有権審議会	○	39.1%	産業財産権の分野の中でも工業所有権審議会で審議される裁定、弁理士制度、弁理士試験等については、女性の学識経験者、実務家が少ないことが原因である。	学識経験者や弁理士・弁護士といった実務家等へ一層のアプローチを行い、女性の委員候補を広範に検討し、前回調査時（37.0%）から39.1%に女性比率を向上させた。引き続き女性比率の向上に取り組み、2025年までに40%とする。
中小企業政策審議会	○	34.2%	政府目標の引き上げに伴い、担当課への周知・徹底をはじめ、更なる女性委員拡充に向けて取り組んでいるところであるが、専門性なども含めて総合的な観点で任命を進めた結果、40%を下回っている。	各臨時委員の任期更新時に、女性委員比率の向上に向け検討を行ってきた結果、前回調査時（2022年3月31日）の31.3%から、今回調査時（2023年9月30日）までに34.2%に女性委員比率が向上した。引き続き女性委員比率向上に向けて注力していく。
総合資源エネルギー調査会	有	36.0%	政府目標の達成に向け、各審議会担当課への周知・徹底をはじめ、更なる女性委員拡充に向けた取組を実施中であるため。	前回調査後、審議会委員の改選等に際し、積極的に女性候補の新規参画を検討し、女性委員の比率向上に努めており、この結果、女性比率は、前回調査時の30.5%から36.0%に上昇した。引き続き、各審議会担当課と連

					携しながら、政府目標の達成に向け、女性委員候補の選定と女性委員の比率向上に引き続き注力していく。
	消費経済審議会	○	36.4%	製品事故の分野に関しては女性有識者が少なく、専門委員の候補者の選定が困難な状況であるため。	前回調査後、女性委員の比率維持のため、審議会委員の改選等の際には女性臨時委員の後任を女性にした。今後は政府目標の40%に達するよう、委員構成の見直しを行い、女性委員比率の向上に努めたい。
国土交通省 (5)	国土審議会	○	31.0%	<p>専門委員等は大学教授等、企業役員、国会議員、首長から選任しており、選出元となる団体等に女性が少ないことが一因。また、改選タイミングが到来していない分科会があるため。国会議員及び首長を除いた有識者の専門委員等については、147名のうち女性53名(36.1%)となっている。なお、分科会等ごとの女性比率は以下のとおり。</p> <p>計画部会：45.0%  半島振興対策部会：46.2%  土地政策分科会：30.6%  北海道開発分科会：29.4%  水資源開発分科会：34.6%  豪雪地帯対策分科会：25.0%  特殊土壌地帯対策分科会：28.6%  離島振興対策分科会：10.5%  山村振興対策分科会：55.6%</p>	今後の改選のタイミングにおいて、女性有識者の積極的な登用を行うとともに、衆議院及び参議院に対し、女性委員の推薦について、配慮の申し入れを行うなど、女性比率の向上を図る。令和4年度においても、後任者の選出依頼を行う際に、衆議院議長及び参議院議長あてに、女性委員の指名について、配慮いただきたい旨の文書を発出した。

	社会資本整備 審議会	○	33.6%	<p>社会資本整備審議会は、不動産業、宅地、住宅、建築、建築士及び官公庁施設に関する重要事項の調査審議等を司る。</p> <p>これらの分野において、知識・知見を有する有識者に女性が少ない中、これまでも積極的に女性の登用を行い、第4次計画の目標を達成してきたところ。</p>	<p>任期満了による改選等の機会を捉え、引き続き女性の積極的登用等を図り、2025年までに目標値を達成するよう努める。</p> <p>(前回の本格調査時点以降行った取組の具体的な内容)</p> <p>道路分科会においては、以下の取組を行い、女性の割合を上昇させた。</p> <p>2022.10 各地方小委員会委員の改選時に女性登用を図るよう地整等へ周知</p> <p>2023.4 女性参画状況調査公表連絡にあわせて女性登用を図るよう局内周知</p> <p>※その他、局内・地整等担当者から改選に関する相談を受けた際に、女性登用を図るよう伝達</p>
	交通政策 審議会	○	32.0%	<p>交通政策審議会は、交通政策に関する重要事項の調査審議等を司る。</p> <p>これらの分野において、知識・知見を有する有識者に女性が少ないなか、これまでも積極的に女性の登用を行い、第4次計画の目標を達成してきたところ。</p>	<p>任期満了による改選等の機会を捉え、引き続き女性の積極的登用等を図り、2025年までに目標値を達成するよう努める。</p> <p>(前回の本格調査時点以降行った取組の具体的な内容)</p> <p>港湾分科会の各部会等において、以下の時期に女性職員を迎</p>

					<p>えた。</p> <p>R4.12：3名  港湾分科会で1名  洋上風力促進小委員会で1名  防災部会で1名  R5.3：1名  R5.5：1名</p> <p>以上により、R4.3.31時点では23%であった女性の割合が、R5.9.30時点では35%へ上昇した。</p> <p>今後、任期満了となる委員の改選時に、女性委員を迎えることで目標達成を図る予定。</p>
	中央建設工事 紛争審査会	○	33.1%	<p>特別委員は、弁護士や技術分野等の専門家で構成されているが、これら専門の各分野において女性が少ない中、これまでも積極的に女性の登用を行い、第4次計画の目標（2020年までに30%）を達成してきたところ。</p>	<p>2022年11月の委員改選時に更なる女性登用を進めた結果、前回2022年3月31日調査時から法律分野（弁護士）で女性委員が51名から53名に2名増加し、2023年9月30日時点において特別委員全体160名に占める女性の割合が32%から33%に上昇した。</p> <p>今後も積極的な女性登用を図り、2025年までに目標を達成するよう努める。</p>
	土地鑑定 委員会		38.5	<p>専門委員は、大学教授、不動産鑑定士の資格を有する民間企業役員等から</p>	<p>任期の定めがないが、今後、専門委員の交代の必要が生じた</p>



				<p>選任しているが、選出元となる団体等の女性比率が低いため、男性比率が高くなっている。</p>	<p>場合には、可能な限り女性の委員を選任する等の対応を講じることとする。</p> <p>(前回の本格調査時点以降、行った取組の具体的な内容)</p> <p>専門委員については、次のとおり取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鑑定評価書小委員会 (2名/6名)</li> <li>・ 試験制度等検討小委員会 (2名/7名)</li> </ul> <p>R5.8に鑑定評価書小委員会委員の交代(自己都合)時、女性委員を2名選任した(3名/6名)。</p> <p>以上により、R5.3.31時点では30.8%であった女性の割合が、R5.9.30時点では38.5%に上昇している。</p>
<p>環境省 (4)</p>	<p>中央環境 審議会</p>	<p>○</p>	<p>25.3%</p>	<p>調査審議の内容によっては、専門性を持った女性の学識経験者等が少ない分野もあるため。</p>	<p>女性の学識経験者等が少ない分野が多い中、日頃から女性委員の候補となり得る方について情報収集等に努め、具体の人選に反映させた。</p> <p>また、部会等の単位で登用計画を策定し、目標達成に努めている。</p>

	有明海・八代海等総合調査評価委員会	○	31.6%	臨時委員等は、有明海・八代海等総合調査評価委員会令（平成14年政令第355号）に基づき、その者の任命に係る当該特別の事項等に関する調査審議が終了するまでを任期としているため、特別の事項等の際に最低限の人数が任命されており、結果として40%に達していない。	臨時委員等は、特別の事項等を調査審議する際に任命することとなるため、より専門性が問われることとなる。令和4年3月31日に「有明海・八代海総合評価委員会中間取りまとめ」が取りまとめられたことを踏まえ、女性候補者の検討を踏まえ令和4年10月に新たに専門委員の追加を行い、結果として女性率が29.2%から31.6%まで上昇した。引き続き女性候補者の任命について検討しているところ。
	原子炉安全専門審査会	○	8.3%	原子炉安全専門審査会の臨時委員及び専門委員は、各々原子炉に係る安全性に関する特別及び専門の事項を調査審議するため、透明性・中立性を確保した上で、火山、地震・津波等の分野から学識経験のある者を選定することとしているが、こうした条件を満たす者が男女を問わず少ないため。	要因に記載のとおり状況であるが、引き続き、女性比率を向上できるよう、適任者の調査等の努力を続けていく。

	核燃料安全専門 審査会	○	8.3%	核燃料安全専門審査会の臨時委員及び 専門委員は、各々核燃料物質に係る安 全性に関する特別及び専門の事項を調 査審議するため、透明性・中立性を確 保した上で、火山、地震・津波分野か ら学識経験のある者を選定している が、こうした条件を満たす者が男女を 問わず少ないため。	要因に記載のとおり状況であるが、 引き続き、女性比率を向上できるよう、 適任者の調査等の努力を続けていく。
--	----------------	---	------	---	---

(注) 改選等の有無欄の○印は改選有（新規を含む）